
任期付職員募集（九州地方環境事務所）

1．採用機関及び採用予定人数

環境省九州地方環境事務所 1名

2．勤務地

（1）熊本県阿蘇市黒川 1180 阿蘇くじゅう国立公園管理事務所
通勤が可能であれば、勤務地に居住する必要はありません。

3．公募の内容

任期の定めのある環境省職員（行政職俸給表（一））として、採用します。

4．職務の内容

環境省職員として採用後は、上記事務所に配属となり、国立公園管理官（利用担当）として、国立公園満喫プロジェクト等に関する業務のうち、主に外国人観光客を含む公園利用者を増加させるとともに利用環境を向上させるため、関係者間の調整や国立公園の利用に関する情報の収集・調整、プロモーション、利用環境の整備・維持管理等に関する以下の業務等に従事します。

国内外に向けた国立公園利用のコンテンツづくりや受け入れ体制構築に向けた地域づくり、プロモーション業務

ビジターセンター、休憩舎等の直轄施設の利用者のニーズに応えた活用方策を検討・実施するための業務

国立公園等における自然とのふれあい推進に関する検討・実施に関する業務（利用者指導、イベント開催、情報発信・普及啓発、直轄施設の維持管理等）

国立公園の利用増進に必要な地域資源に関する調査、管理方策の検討・実施に関する業務

上記 ～ に必要な企画・立案、関連情報の収集・分析、関係機関等の連絡調整、会議への参加・運営等の業務

5. 求める人材

以下の[1]～[6]を満たす者。

[1] 以下のいずれかを満たすこと。

自然観光資源を活用した地域づくり、着地型観光商品の企画造成又は関係者間の合意形成などについて、一定の経験を有すること。

接客、営業、広告その他、国立公園の利用促進又はプロモーションに貢献しうる一定の経験を有すること。

自然観察・解説、利用者指導、環境教育、利用施設の維持管理その他、自然とのふれあいの推進に貢献しうる一定の経験を有すること。

自然資源に関する調査・研究又は管理・保全活動に関する一定の経験を有すること。

[2] 大学卒業後7年以上、短大卒業後10年以上又は高等学校・中等教育学校卒業後12年以上の業務経験（大学院での研究業務を含む。）を有すること

[3] パソコンを使った電子メールによる連絡、ワード・エクセル・パワーポイント等による文書等の作成などの事務能力を有すること

[4] 自動車の運転免許を有し、運転ができること

[5] 外国人利用者からの質問に対して簡単に説明できる程度の英語会話ができることがのぞましい

[6] 心身ともに健康で、採用予定期間（令和4年3月末まで）中、継続して勤務が可能なこと

6. 採用期間

令和3年4月1日より令和4年3月31日まで（予定）

採用時期は、相談に応じます。

7 . 応募資格

上記「5 . 求める人材」参照。

この他、以下に該当する者は応募できませんのでご了承下さい。

- ・日本国籍を有しない者
 - ・国家公務員法(昭和22年法律第120号)第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)
-

8 . 応募締切

令和3年1月22日(金)(必着)

9 . 選考方法

【第1次選考】

審査方法：書類選考

第1次選考の結果は、応募者全員に通知します。

【第2次選考】

審査方法：面接による人物試験

第2次選考の日時・場所等は、第1次選考を通過した者に通知します。また、第2次選考の結果は、第2次選考受験者全員に通知します。

10 . 応募書類

(1) 小論文

「国立公園などの自然観光資源を活用した 利用の推進、 地域の魅力向上、 国内

外への普及啓発(~ を自由選択)等に向けて、「自身が貢献できること」について、800字程度で論述すること。

(2) 履歴書(写真貼付)

連絡用に携帯電話及びEメールアドレスも記載のこと。

本人希望欄等に希望する勤務地を記載すること。

(3) 過去の業務経験一覧

これまでの職歴を主な担当業務の内容とともに、時系列で記述のこと。

11. 勤務時間及び休暇

(1) 勤務時間

8時30分から17時15分まで(昼休みは12時から13時まで)

7時間45分/日(週38.75時間)

上記勤務は、必要に応じ残業があります。

(2) 休暇

週休2日(土・日)、国民の祝日、年末・年始のほか年次休暇、特別休暇(結婚、忌引等)があります。なお、週休日等にイベント等で勤務する場合は、休暇を振り替えることができます。

12. 応募書類郵送先及び問い合わせ先

〒860-0047

熊本県熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎B棟4階

環境省九州地方環境事務所 総務課

TEL: 096-322-2400

担当: 高鹿

書類の送付に当たっては、封筒に「任期付職員 地方環境事務所 応募書類在中」と朱書きしてください。

13. 備考

- (1) 給与等については、学歴、経歴等を勘案して一般職の職員の給与に関する法律に基づき決定されます。
- (2) 採用内定者に選考された場合、健康診断を受診（自己負担、任意の医療機関で実施）し、その結果を提出していただくことになります。
- (3) 採用内定者に選考された場合、最終学歴に係る卒業（修了）証明書及び過去に在籍した会社等への在籍証明書を提出していただくことになります。
- (4) 最終的に採用内定者に選考された場合、現在職に就いている方は、採用時に当該所属先から退職していただく必要があります。
- (5) 応募書類の返却は行いませんので、あらかじめご了承ください。